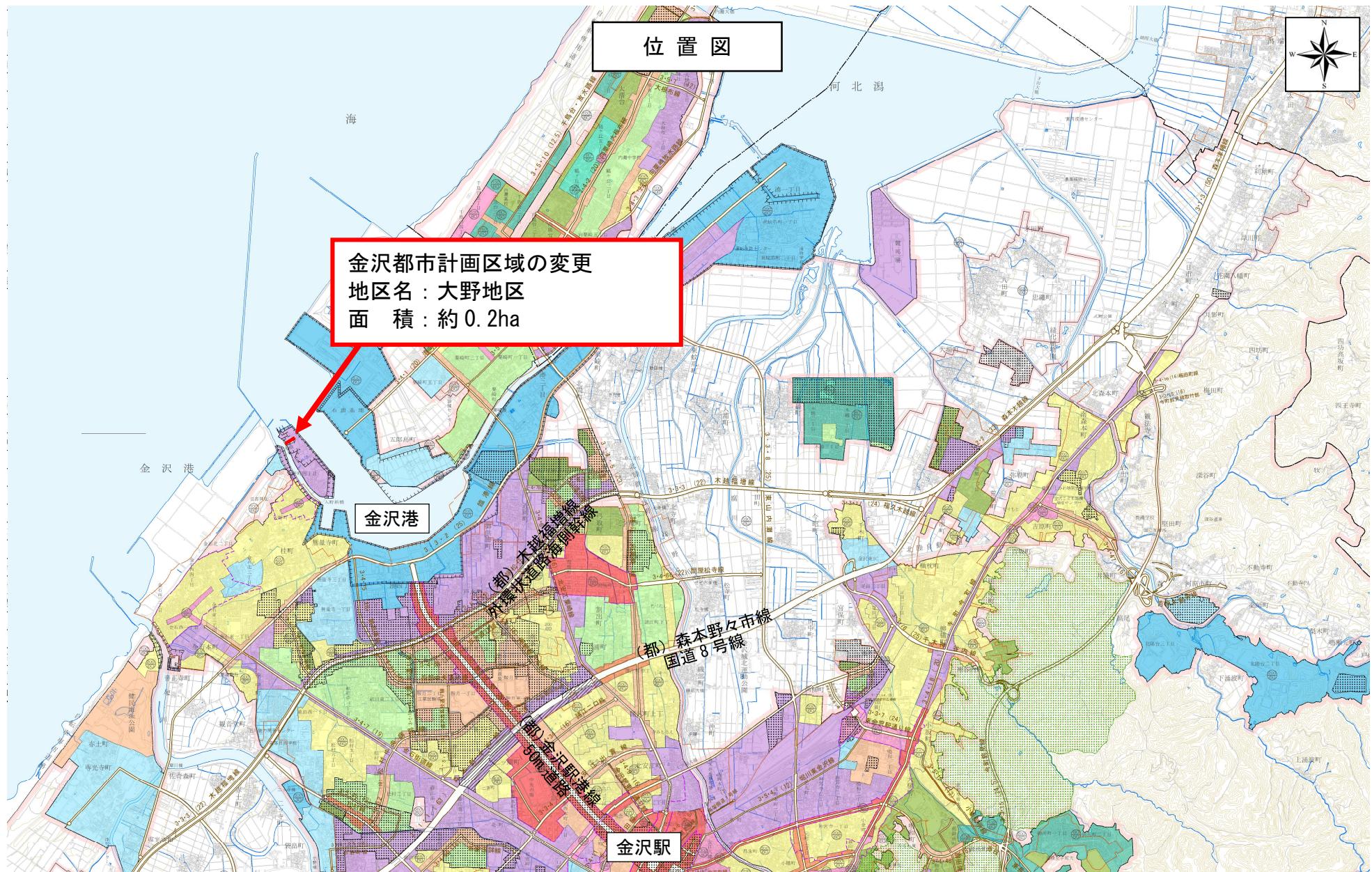
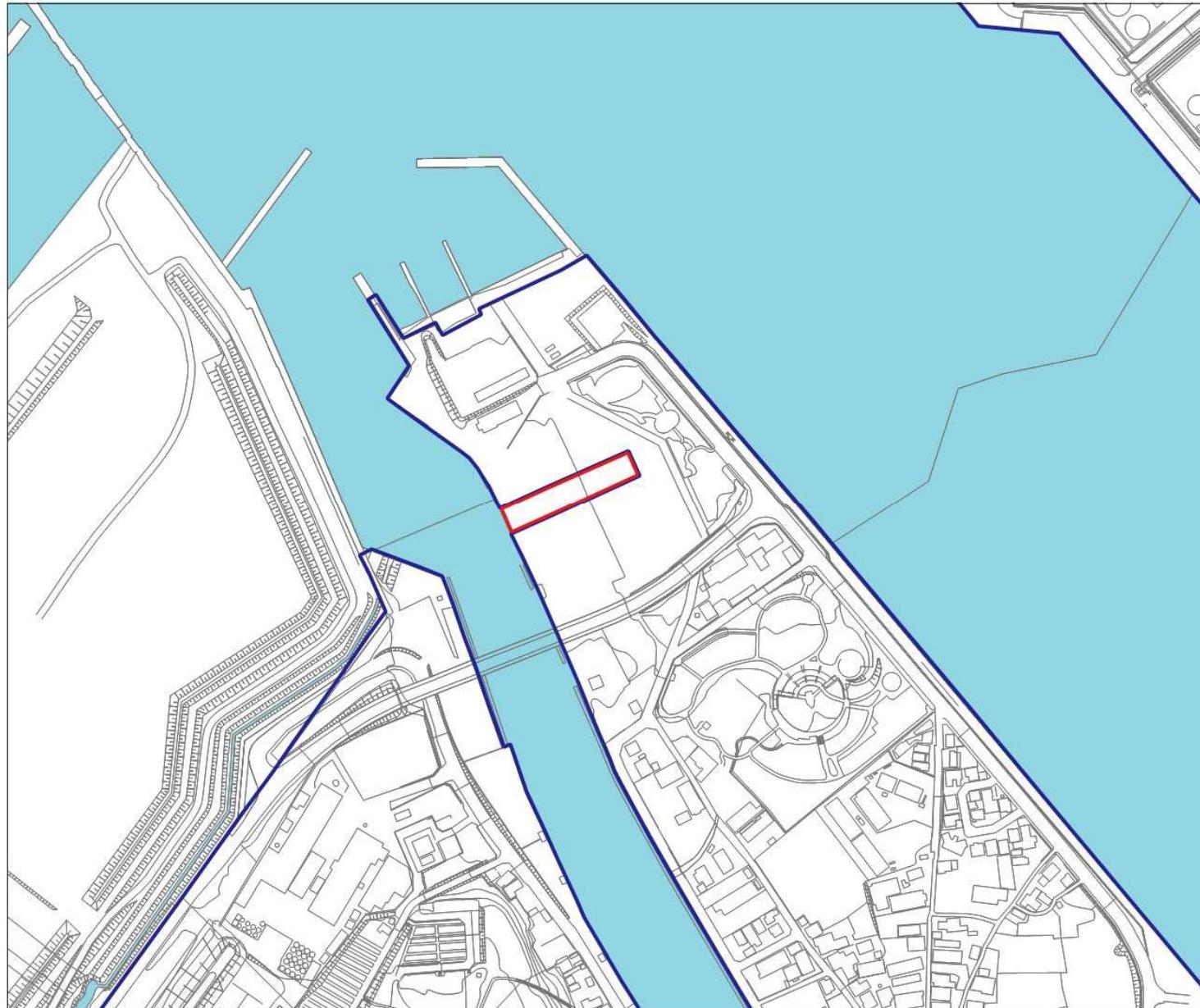


金沢都市計画区域の変更（石川県指定）



金沢都市計画区域の変更（石川県指定）

議案第433号

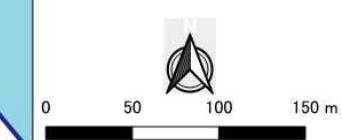


金沢都市計画 計画図

凡例

■ 都市計画区域追加

□ 現都市計画区域境界



金沢都市計画区域の変更（石川県指定）

議案第433号

1. 都市計画区域の名称

金沢都市計画区域

2. 新たに都市計画区域に含める土地の区域

- ・石川県金沢市大野町の一部

3. 変更の理由

金沢港では、コンテナ船の大型化やクルーズ船の寄港数の増加など、金沢港を取り巻く環境が変化していることから、港湾利用者や県民のニーズ、能登半島地震で直面した課題などを踏まえ、長期的視点に立った港の目指すべき姿を描く「金沢港将来ビジョン」が令和6年3月に策定され、現在、そのビジョンの実現に向け港湾計画の改訂作業が進められている。今回、都市計画区域マスタープランとの整合を図りながら、既成市街地周辺部において計画的な市街地を形成することとしており、この港湾計画の改訂にあわせて、当地区の埠頭用地の一部を緑地に変更し、既存文化施設や緑地と一体となって金沢港の賑わい創出を図る土地利用に見直すこととしている。それにあわせて当該区域の計画的な整備、開発及び保全を図るため都市計画区域を 0.2ha 拡大するものである。